

# 第4回 福島市中心市街地将来ビジョン検討委員会



と き 平成30年11月14日(水)

ところ 市役所4階(庁議室)

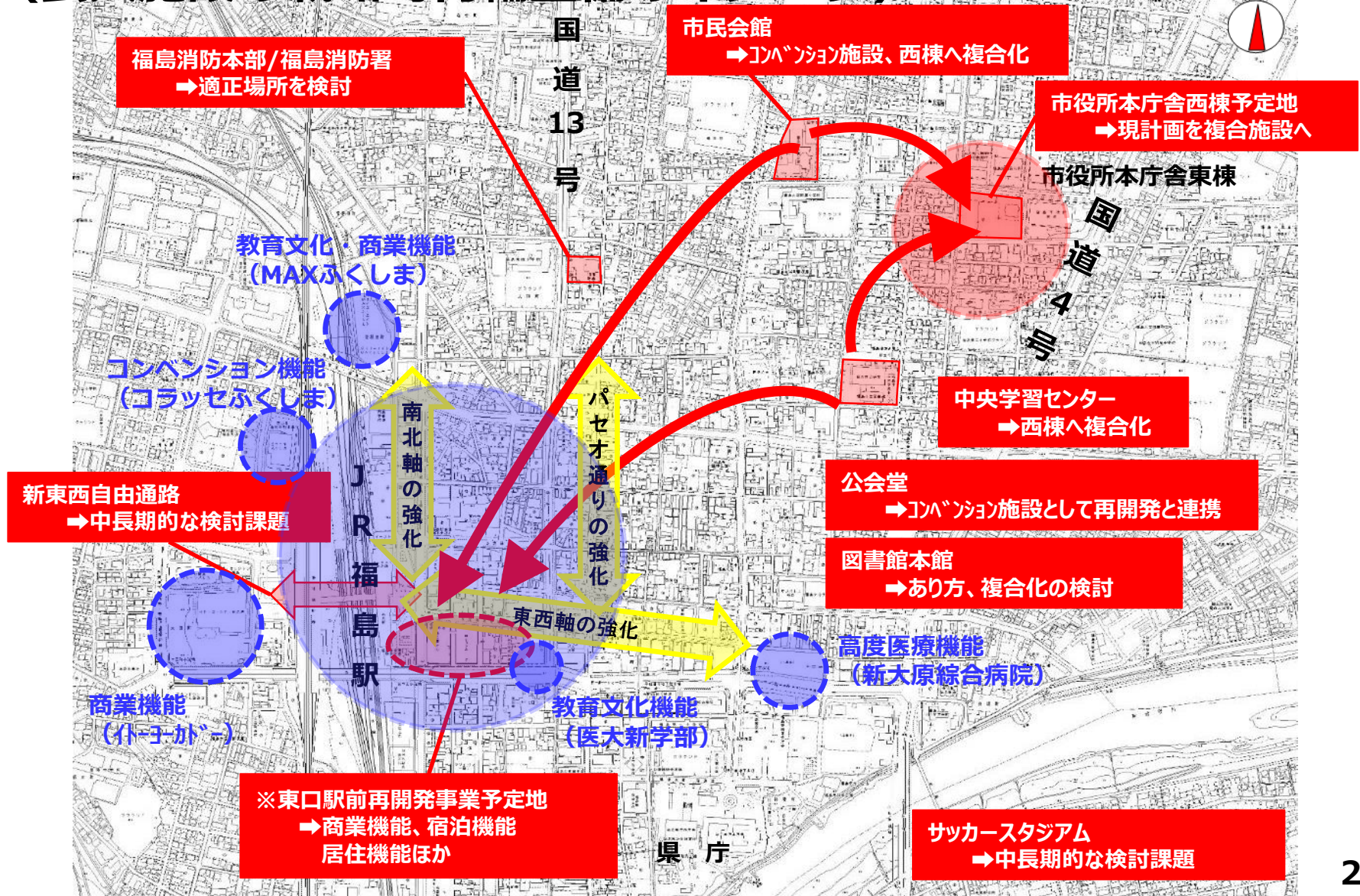
# 次 第

---

- 1 第4回**公共施設の戦略的再編整備**検討委員会の内容
- 2 中心市街地将来ビジョン検討委員会の振り返り
- 3 中心市街地将来ビジョンに関する提言書（案）
- 4 その他

# 1 第4回公共施設の戦略的再編整備検討委員会の内容

## (公共施設の戦略的再編整備のイメージ)



## 2 中心市街地将来ビジョン検討委員会の振り返り

---

- ・ **第1回検討委員会（6/4）**  
中心市街地の課題整理について
- ・ **第2回検討委員会（7/5）**  
今後のまちづくりの検討項目について
- ・ **第3回検討委員会（10/9）**  
まちづくりの方針（案）  
都市機能の配置方針（案）  
まちなか賑わいイメージ

# まちづくりの方針（案）

## ＜基本的な考え方＞

福島駅を中心とした中心市街地は、県都にふさわしい魅力あふれる広域的な拠点として、さらに発展するために交流・集客拠点の整備と多様な都市機能の集積強化を図り、魅力の向上と賑わいの創出を目指したまちづくりを推進します。

## 5つの方針

### 風格ある県都つくしまの実現

方針  
1

広域的な拠点地区として活力のあるまちづくり

方針  
2

魅力的で賑わいのあるまちづくり

方針  
3

まちを楽しみ、すごせるシンボル軸・回遊空間づくり

方針  
4

快適で住みやすいコンパクトなまちづくり

方針  
5

みんなが参画し連携するまちづくり

## 広域的な拠点地区として活力のあるまちづくり

広域コンベンション・商業・業務・教育・文化・医療・福祉・生涯学習・  
・宿泊・交流・情報発信など多様な都市機能の集積強化により活力あるま  
ちづくりを目指します

### 《具体的な内容》

- 公共施設の再編による適正な機能配置を検討し、集客・交流拠点として、コンベンション機能及び教育・文化・生涯学習機能の強化を図る
- 大きな会議や展示会などのコンベンションを支える宿泊・バンケット機能の強化を図る
- 土地の高度利用を推進し、商業・業務・宿泊・交流・医療・福祉機能などの強化を図る
- スポーツ文化・賑わいの向上のため、複合機能を有するスポーツアミューズメント機能の強化を図る
- 既存施設の機能強化や有効利用を図る
- 拠点施設の整備においては、市街地再開発事業、暮らし・にぎわい再生事業などにより、都市機能の充実を図る
- 都市機能の集積強化においては、民間のノウハウや資本などの民間活力の活用を図る

## <検討委員会における意見（赤字が第3回の意見）>

- 中心市街地に拠点（核）をつくる必要がある
- コンサートホールなどのコンベンション機能は、駅周辺に必要である
- コンベンションのみでは賑わいが発生しない、会議においては、大学や企業が相互に連携することにより魅力的なものとなる
- コンベンションは事業誘致・営業努力が必要である
- コンベンションに対応した宿泊機能の強化と各温泉地との連携が必要である
- コンベンションは、ターゲット・需要予測など十分な検討が必要である  
（現状では、国際会議における国賓級の方を対象とした宿泊受け入れは難しい）
- 国際会議に対応した大規模な施設は必要なのか
- 持続可能で経営が成り立つものにしなければならない
- キーワードとして、市民利用についても考える必要がある
- 福島の顔として、商業の誘致（中合の継承・ブランド品が陳列するモール）が重要
- 商業機能の強化が重要だが、どのような店舗が必要かなどの議論が必要である
- 消費者が集まる個性的な所が必要、個性的な店舗を大切にすることが必要である
- 街なかの駐車場を強化する必要がある（観光バスの乗り入れも含む）
- 複合機能（フードコート、図書館、コンサート）を有するサッカー場の設置が必要
- 賑わいを創出するためのツールとして、図書館の配置も必要である
- 図書館と生涯学習機能は複合化し、医療と教育の相乗効果による賑わいが期待できる駅前への配置が必要である
- アオウゼ・こむこむ館などの既存施設を有効活用し、機能分担や機能強化を図ることが有効である
- 本社機能を有する企業誘致が必要である

# 魅力的で賑わいのあるまちづくり

商業環境の活性化やイベント等の充実、街なか観光の強化により、魅力的で賑わいのあるまちづくりを目指します

### 《具体的な内容》

- 人を惹きつける飲食店や専門的な商業の集積により、魅力的で賑わいがあふれる商業空間の形成を図る
- 震災からの復興をアピールするとともに市内の温泉街、観光やイベント情報などについての情報発信の強化を図る
- 歴史、文化、自然などの既存資源を掘り起こし、街なか観光の強化を図る
- 低速電動コミュニティバスによる観光スポットの巡回などにより、街なか観光の強化を図る
- 市民・民間企業・まちづくり組織などとの連携により、公共空間を活用したイベントなどのソフト事業の強化を図る
- 市民・民間企業・まちづくり組織などと連携を図りつつ沿道に面した店舗などと道路空間が一体となった統一感のある街なみ景観の整備を図る
- コンベンションと温泉街との連携により受け入れ態勢の強化を図る
- 本市の優れた特産物など、観光資源としての魅力向上を図る



## <検討委員会における意見（赤字が第3回の意見）>

- ・ 福島らしさの特産品・加工品開発の商品化、優れた果物の陳列など、ソフト対策が重要である
- ・ 商業施設の出店や、補助を行うなど様々な視点からのまちづくりが必要である
- ・ 商業施設については、集客の統計など(マーケティングリサーチ)を行い、現場に足を運び調査する必要がある
- ・ 商業形態が変化している中で、個店ごとの情報発進や吸引力の強化が必要である
- ・ テナントミックスによる機能の強化が必要である
- ・ 消費者が集まる个性的な所が必要、个性的な店舗を大切にすることが必要である
- ・ 福島ならではの「花」「果物」「温泉」「健康」などのキーワードが必要である
- ・ 福島の魅力を表すものが必要、何か一つに集中すべき
- ・ 若者が集まれるようにしなければならないが、将来に負の遺産を残すべきではない
- ・ 花見山以外の観光地が必要で、今ある資源を大切にしながら観光と回遊性の強化が必要である
- ・ 低速電動コミュニティバスを利用した観光スポットの巡回などによる街なか観光の強化が必要である
- ・ 原子力災害からの復興や安全を外国人へアピールする必要がある
- ・ わくわくするものが足りない
- ・ 東京間のアクセスの良さを生かし、交流人口の拡大が重要である
- ・ 福島市の玄関口として、インバウンドにも優しい「おもてなし」

## まちづくりの方針3

# まちを楽しみ、すごせるシンボル軸・回遊空間づくり

訪れた人も、住む人も、まちを楽しみ、すごせる歩行・広場空間づくりを目指します

### 《具体的な内容》

- 駅前広場や駅舎と連携し、駅の橋上化や福島交通飯坂線等の乗り入れ検討を行い、新東西自由通路の整備により、歩行者の利用しやすい移動環境と駅東口・西口地区の連携強化を図る
- インバウンドに対応した案内サインの整備や改善により、来訪者や市民の移動環境の向上を図る
- 信夫山、花見山などの優れた眺望と調和した歩行者優先の魅力的でシンボリックな道路空間（動線軸）の形成を図る
- 東口駅前通りのランジットモール化などにより東西軸の連携強化を図る
- 統一感のある街なみや花などによる彩りのある街なみの景観整備を図る
- 路地裏を生かした個性豊かな店舗などにより、落ち着きのある空間の形成を図る
- 計画的に駐車場の整備を促進し、自動車利用の円滑化や歩行者の安全確保を図る
- 歩道や広場などのバリアフリー化や整備により歩行環境の充実を図るとともに、健康増進やレクリエーション機能の充実を図る
- レンタサイクル事業・循環バス等を生かした回遊しやすい環境の充実を図る

## <検討委員会における意見（赤字が第3回の意見）>

- ・ 東西自由通路の利便性向上が必要である  
(バリアフリー対応とEV稼働時間の延長など)
- ・ 東西自由通路の整備検討が必要である
- ・ 東西自由通路の整備に合わせ、駅の橋上化や福島交通飯坂線等の乗り入れ検討が必要である
- ・ 駅西口と東口の連絡が悪い  
(2020東京オリンピック・パラリンピック開催までに案内サイン等の改善が必要である)
- ・ 駅から再開発への連結などの検討が必要である
- ・ パセオ通りやレンガ通りなどの道路空間形成が重要である
- ・ わくわくやどきどきを演出する大道芸やコスプレイベントなどの取り組みや賑わい創出の仕組みづくりが重要である
- ・ 小さなプロジェクトの集まりが通りの魅力を高める可能性がある、まち全体を見据えた展開が必要である
- ・ こむこむ館から中合にかけての回遊性の強化が必要である
- ・ 計画的に駐車場を配置する必要がある
- ・ 低速電動コミュニティバスや路面電車などによる駅と拠点施設間の移動環境を強化する必要がある
- ・ 駅前通りのランジットモール化など東西軸の強化が必要である
- ・ まちなかに観光バスの乗り入れの検討を行い花見山や信夫山との連携を強化することが必要である
- ・ 買い物を楽しむ環境づくりが必要である

# 快適で住みやすいコンパクトなまちづくり

生活に必要な都市機能が充実し、誰もが便利で安心・快適にすごすことのできるまちづくりを目指します

### 《具体的な内容》

- 中心市街地の優れた公共交通条件を生かし、居住や都市の生活を支える機能の適切な誘導と充実を図る
- 都市機能が集積する中心市街地の利便性を生かし、都心居住の促進を図る
- 公共施設の再編による、機能の統合・複合化により市民交流機能・地域コミュニティ・生涯学習・防災機能などの強化を図る
- 災害に強い消防施設の整備検討を行い消防機能の強化を図る
- 医療・福祉・子育て機能の充実や各種居住支援事業により、若者や子育て層、高齢者等が安心して快適に暮らせる都心居住の促進を図る
- 駅と拠点施設を結ぶ公共交通のあり方について検討するとともに公共交通ネットワークの充実を図る
- 公共交通機関、道路、建築物などのバリアフリー化の推進により移動の円滑化を図る

## <検討委員会における意見（赤字が第3回の意見）>

- ・ 社員の家族が含む居住促進のため、教育環境の充実が必要である
- ・ 乳幼児に配慮したトイレの設置や託児室などの施設整備や一時預かりなど、安心して子育てができる環境づくりが必要である
- ・ ここで住み子育てを行うための環境整備をする必要がある  
（きれいな授乳施設の設置など）
- ・ インターンシップを活用した活性化・定住促進が必要である
- ・ 病院や大学が整備され都心回帰が期待されるため、住環境の充実が必要である
- ・ 公共交通・建物・道路などのバリアフリー化を推進し、高齢者や障害者が移動しやすい環境整備が必要である

# みんなが参画し連携するまちづくり

暮らし・学び・働く人々が一緒に、自らのまちを考え、中心市街地のまちづくりを進めるため、ルールや仕組みをつくり、効果的かつ効率的に実践していきます

### 《具体的な内容》

- 官民連携や民間アイデアを取り入れることが可能な体制づくりを検討する
- 民間事業者の創意工夫を活用し、官・民・学が一同に介し、話し合い、役割と責任を担いながら、まちづくりを進める
- 広報紙やホームページなどによるまちづくりの支援制度等の周知、優良なまちづくり活動の事例紹介などの情報発信を図る
- まちづくり活動に際しての必要かつ有効な情報提供を行うなど、相談窓口の充実を図る
- 住民主体的の地区のルールづくりや計画の検討における専門家の派遣など、まちづくり活動に対する支援の充実を図る

## <検討委員会における今までの意見（赤字が第3回の意見）>

- ・ 再開発は千載一遇のチャンス。官と民との協力、前向きな支援が必要である
- ・ 駅前再開発の動きを重視（民間活力の活用）する必要がある
- ・ 中心市街地をマネジメントする市の担当部局が必要である。また、官と民が協力する必要がある
- ・ 福島市の大学生（福島大学、福島県立医科大学、桜の聖母短期大学、福島学院大学、福島学院短期大学）とまちづくりを考える必要がある
- ・ 官民に学との連携を加えてほしい
- ・ 機能整備においては、スケジュール感を持ちながら議論する必要がある
- ・ **エリアマネジメントの考え方を取り入れる必要がある**
- ・ **事業ごとのシナリオやまち全体のシナリオなどストーリー性のあるまちづくりが必要である**

### 3 中心市街地将来ビジョンに関する提言書（案）

---

**（別紙、資料参照）**



# 中心市街地機能強化エリア・動線軸

【福島市の概要】



## 〈強化すべき都市機能の配置〉

福島駅周辺は、公共交通の要衝として首都圏などからのアクセスも良く、広域的な商業・高度医療・大学が集積する福島の強みを生かし、さらなる商業・教育・文化・交流機能の集積・強化を行い、福島らしさの醸成が必要であると考えます。

### 〈まちづくりの基本的な考え方〉

福島駅を中心とした中心市街地は、県都にふさわしい魅力あふれる広域的な拠点として、さらに発展するために交流・集客拠点の整備と多様な都市機能の集積強化を図り、魅力の向上と賑わいの創出を目指したまちづくりを推進すべきであると考えます。

### 風格ある県都ふくしまの実現

**方針1** 広域的な拠点地区として活力のあるまちづくり

広域コンベンション・商業・業務・教育・文化・医療・福祉・生涯学習・宿泊・交流・情報発信など多様な都市機能を集積強化させ、活力あるまちづくりを推進すべきであると考えます。

**方針2** 魅力的で賑わいのあるまちづくり

商業環境の活性化やイベント等の充実、街なか観光の強化により、魅力的で賑わいのあるまちづくりを推進すべきであると考えます。

**方針3** まちを楽しみ、すごせる  
シンボル軸・回遊空間づくり

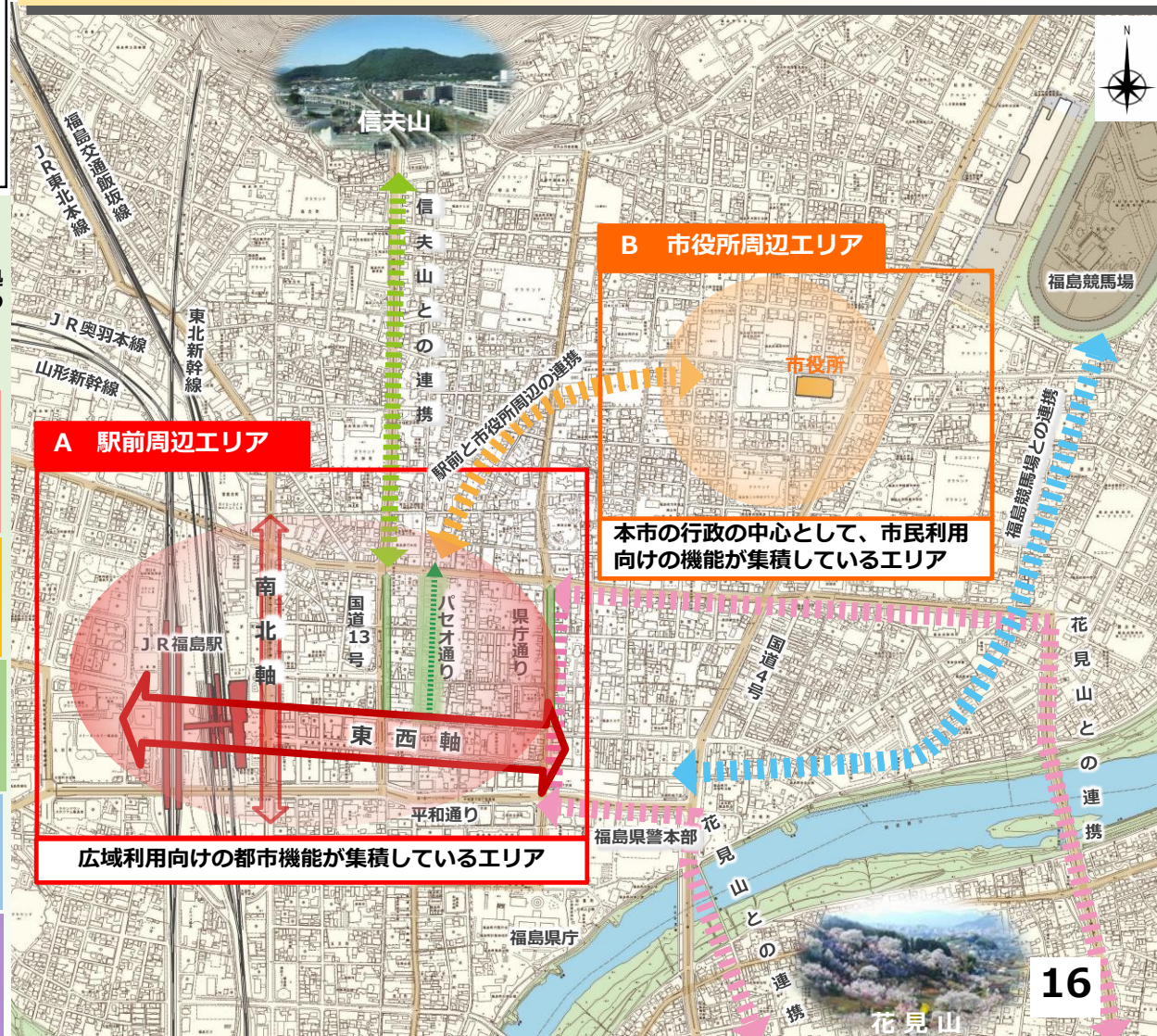
住む人も、訪れた人も、まちを楽しみ、すごせる歩行・広場空間づくりを推進すべきであると考えます。

**方針4** 快適で住みやすいコンパクトなまちづくり

生活に必要な都市機能が充実し、誰もが便利で安心・快適にすごすことのできるまちづくりを推進すべきであると考えます。

**方針5** みんなが参画し連携するまちづくり

暮らし・学び・働く人々が一緒に、自らのまちを考え、中心市街地のまちづくりを進めるため、ルールや仕組みづくり、効果的かつ効率的に実践すべきであると考えます。



# A 駅前周辺エリア

## ②商業などの活性化・賑わい創出

### A 個店や商店街の魅力創出

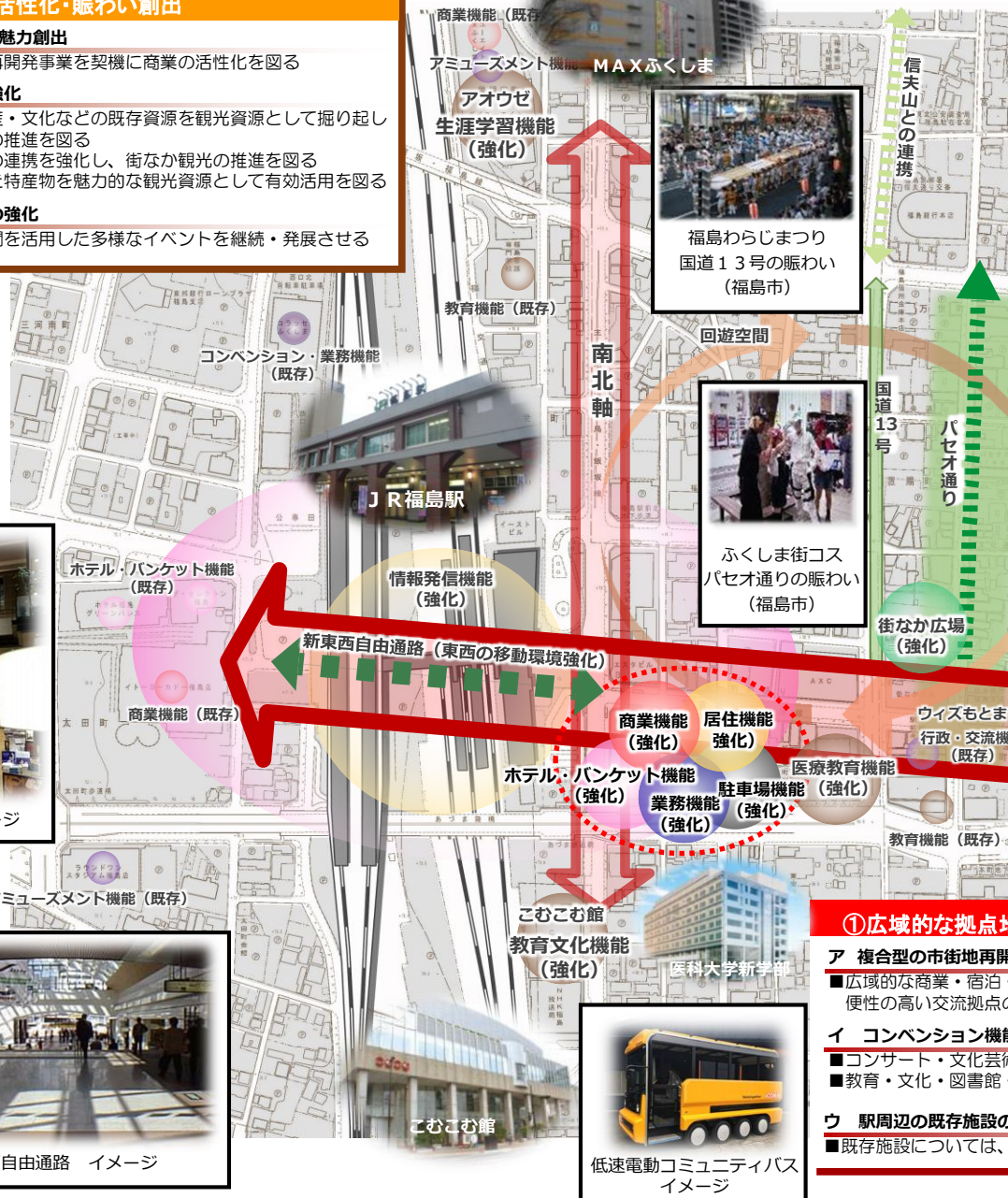
■複合型の市街地再開発事業を契機に商業の活性化を図る

### イ 街なか観光の強化

- 自然、歴史的遺産・文化などの既存資源を観光資源として掘り起し、まちなか観光の推進を図る
- 周辺観光施設との連携を強化し、街なか観光の推進を図る
- ふくしまの優れた特産物を魅力的な観光資源として有効活用を図る

### ウ イベントなどの強化

■道路・歩行者空間を活用した多様なイベントを継続・発展させる



## ③東口駅前通りシンボル軸及び回遊空間の強化

### A 歩行者・滞在者のための東口駅前通りの強化

■魅力的な道路・歩行者空間を整備し、ストリートミュージック、ストリートパフォーマンス、イベント開催などイベントストリートとして利用し回遊環境の強化を図る

### イ 広場の整備とパセオ通りの再生

■公開空地や広場は、ストリートミュージック、ストリートパフォーマンス、イベント開催などレクリエーション機能の充実を図る

### ウ 新東西自由通路の検討

- 新東西自由通路を整備し、歩行者が安全で利用しやすい移動環境の整備、駅利用者の利便性向上、駅東口・西口地区の連携強化を図る
- 東京オリンピック・パラリンピックに向け、福島駅東口・西口周辺に案内サインの整備を図る

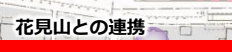
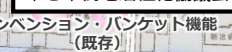
## ④産官学民による連携のための場の創出

### A 産・官・学・民によるまちづくり

■官民連携や民間アイディアを取り入れる体制づくりを検討する

### イ 再開発による民間活力との連携

■コンベンション施設の整備においては、市街地再開発事業との連携を図る



## ①広域的な拠点地区として都市機能を集約

### A 複合型の市街地再開発事業による拠点形成

■広域的な商業・宿泊・バンケット・交流・業務・駐車場・居住などの都市機能が集積され、利便性の高い交流拠点の形成を図る

### イ コンベンション機能などの駅前配置

- コンサート・文化芸術・会議などの利用を検討しているコンベンション機能を駅前に配置する
- 教育・文化・図書館・生涯学習・スポーツ・アミューズメント機能を駅前に配置する

### ウ 駅周辺の既存施設の再活性化

■既存施設については、機能強化の検討や有効利用により再活性化を図る

# B 市役所周辺エリア

## ① 公共施設の再編・機能の集約

■ 市民利用施設と災害時の避難所としての役割を有する施設に、統合・複合化を検討している教育・文化・図書館・生涯学習機能は、市民利用の利便性の向上を考慮するとともに、相乗効果が発揮できる機能の配置検討を図る



生涯学習 イメージ



学習スペース イメージ  
撮影：ナカサ&パートナーズ



地域コミュニティ イメージ



私たちのまち福島の歴史セミナー



図書館 イメージ

## ② 交通網の充実

■ 駅から駅前エリアと市役所周辺エリア間における、円滑な移動を確保するための交通網の充実を図る



市内循環もりんバス



低速電動コミュニティバス イメージ

## 4 その他

---

### 事務連絡

**本日の検討結果に基づいた提言書を公共施設の戦略的再編整備  
検討委員会の提言書とともに、11月下旬、市長へ提出する予定  
です。**

**福島市としては、両検討委員会の検討結果を踏まえ、年内に再  
編整備と青写真をお示しする予定です。**